

平成28年度 第1回 成田市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成28年4月20日(水)  
開会：午前10時00分 閉会：午前11時00分
- 2 場 所 成田市役所6階 中会議室
- 3 出席者 成田市長 小 泉 一 成  
成田市教育委員会  
教 育 長 関 川 義 雄  
教育長職務代理者 小 川 新太郎  
委 員 高 木 久美子  
委 員 福 田 理 絵  
委 員 佐 藤 勲

(事務局関係)

市長部局

企画政策部

- 企画政策部長 根 本 欣 治  
企画政策課長 伊 藤 昭 夫  
企画政策課課長補佐 椿 一 之  
企画政策課主幹 米 本 文 雄  
企画政策課主幹 谷 崎 有美子

総務部

- 総務部長 宮 田 洋 一  
行政管理課長 成 毛 隆  
行政管理課行革推進係長 久 能 広 司  
行政管理課行革推進係 高 岡 憲一郎

教育委員会

教育総務部

- 教育総務部長 伊 藤 和 信

学校施設課長	篠塚正人
学務課長	江邨一男
教育指導課長	中條專一
学校給食センター所長	後藤文郎
生涯学習部	
生涯学習部長	秋山雅和
生涯学習課長	田中美季
生涯学習課副参事	木川邦夫
生涯スポーツ課長	大矢知良
生涯スポーツ課主幹	長谷剛史
公民館長	神崎良浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	
	池田桂士
事務局	
教育総務課長	鬼澤正春
教育総務課課長補佐	鈴木浩和
教育総務課計画調整係長	弘海哲史
教育総務課計画調整係	高橋德行

傍聴人：なし

#### 4 議 題

- (1) 成田市教育大綱（案）について
- (2) 組織の見直しについて
- (3) 大栄地区小中一貫教育校について
- (4) 市内小中学生の各種調査結果について
- (5) 総合型地域スポーツクラブについて
- (6) その他

#### 5 会議概要

## ○ 開会

伊藤教育総務部長：ただいまから、平成28年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は成田市教育委員会教育総務部長の伊藤でございます。本日の会議の議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴人はおりません。

## ○ 市長あいさつ

伊藤教育総務部長：それでは、はじめに小泉市長よりご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：皆様、おはようございます。本日は、公私ともにお忙しい中、今年度第1回目となります総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、各委員の皆様方には、平素から本市の教育や文化の充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっていますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年度に行われました2回の会議では、教育大綱につきましての協議をしていただき、各委員の皆様方からご意見をお伺いしました。本日は、大綱の最終案を皆様にお示しをさせていただき、確認をしていただきたいと思いますと考えております。

また、組織の見直しなどの議題につきましても、委員の皆様方と意見交換をしてまいりたいと考えております。

そのほか、先日の報道にもありましたが、文部科学省から全国の公立小中高校を対象とした2015年度の「英語教育実施状況調査」の結果が公表され、中学3年生の平均点で千葉県は全国第1位となりました。その中で、成田市はその千葉県の平均点をも上回っておりまして、これまで長年にわたり力を入れてまいりました英語教育の成果が実を結んでいると考えております。本日はそのような各種調査も報告をさせていただきたいと思っております。

本日は、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと思っておりますので、何卒ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ○ 教育長あいさつ

伊藤教育総務部長：ありがとうございます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：おはようございます。市長におかれましては、大変お忙しい日程の中、このような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。今年度第1回目ということで、昨年度から始まりました総合教育会議ですが、私たち教育委員会、教育委員と私と市長とで話し合える絶好の機会であり、大変嬉しく思っております。

4月1日現在、成田市内の小中学生は、小学生が7,418人、中学生が3,345人、合わせまして10,763人の児童生徒数となっております。一番多い学校は公津の杜小学校の839人で、もう既に成田市で一番多い学校となりました。続いて吾妻小学校が745人、成田小学校が726人となっております。公津の杜小学校、吾妻小学校といったところが、急激に子どもの数が増えた地区でございます。

併せまして、様々な課題も多く出ておりますが、先ほど、市長が言われましたように、成田市も、いま一生懸命、学力の向上に取り組んでいるところでございます。

市長部局とも連携を密にいたしまして、より良い教育の発展のために尽力をしてみたいと思います。どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育総務部長：ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、要綱第4条第1項により、市長が議長となりますが、要綱第4条第2項により、「議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができる。」とあります。市長いかがでしょうか。

小泉市長：それでは、引き続き議事進行を伊藤教育総務部長にお願いします。

伊藤教育総務部長：はい、それでは、議長よりご指名をいただきましたので、引き続き議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

## ○ 議題1 成田市教育大綱（案）について

伊藤教育総務部長：まず、議題（1）の成田市教育大綱（案）につきまして、鬼澤教育総務課長から説明をお願いします。

鬼澤教育総務課長：それでは、議題（1）の成田市教育大綱（案）についてご説明いたします。

お手元にあります資料1をご覧ください。

この教育大綱につきましては、先ほど、市長からのご挨拶にもありましたように、昨年度の総合教育会議から皆様のご意見を伺いながら作成してまいりました。

1枚めくっていただき、1ページをご覧ください。

この教育大綱の位置付けとして、「学校教育振興基本計画」と「生涯学習推進計画」を大綱の一部に位置付けることや大綱の策定主旨、さらには、表紙にも書いてありますキャッチフレーズとして、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来」についてご意見をいただきながら定め、作成を進めてまいりました。

また、2ページ以降に記載があります大綱の基本目標につきましても、先ほど、申し上げました2つの計画を踏まえまして、一つ目として、「社会を生き抜く力を育む」、二つ目として、「伝統・文化の理解と国際性を育む」、三つ目として、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」、四つ目として、「よりよい学校教育環境づくりを進める」五つ目として、「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」、4ページになりますが、六つ目として、「社会の変化に対応した教育を推進する」、七つ目として、「生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する」の七つの目標を定め、その実現を図っていくこととしたところであります。

本日、これまでのご意見を踏まえまして、若干の文言整理をして最終案として提出させていただきました。

今後、ホームページ等で公開してまいりたいと考えておりますが、当大綱の一部であり、昨年度策定しました「学校教育振興基本計画」を6月定例会で最終報告する関係で、議会終了後に公開してまいりたいと考えております。

甚だ簡単ではございますが、成田市教育大綱（案）の説明とさせていただきます。

伊藤教育総務部長：ただいま、教育総務課長から成田市教育大綱（案）につきまして説明がご

ございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高木委員：これは、教育委員会として策定するものではなく、市長が策定するものなのでしょうか。他の大綱では、市長が策定しましたという文章が付けられています。

教育委員会としてのメッセージではなく、市長としてのメッセージをもう少し前面に出してもいいのかなと感じましたが、いかがでしょうか。

鬼澤教育総務課長：この大綱は、あくまでも地方公共団体の長が定めるものとなっておりますので、市長が定めるものとなります。公表の方法につきましては、考えさせていただきたいと思います。

伊藤教育総務部長：ただいまご指摘いただいたところは、事務局で市長と調整させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

当大綱につきましては、特にご異議がないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、後日、市長の決裁をいただいた上で策定させていただきたいと思えます。説明にもございましたが、6月定例会後に公表させていただきたいと考えております。

## ○ 議題2 組織の見直しについて

伊藤教育総務部長：それでは、次に議題(2)の組織の見直しにつきまして、成毛行政管理課長から説明をお願いいたします。

成毛行政管理課長：それでは、市長部局からの提案事項といたしまして、議題(2)の組織の見直しについてご説明いたします。

お手元にあります資料2をご覧ください。

まず、これまでの経過といたしまして、議論の発端となりましたのが、平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正になります。

このとき、教育委員会と首長の職務権限についての見直しが行われまして、スポーツ及び文化に関する事務は、原則としては教育委員会が管理・執行するが、条例を制定すれば首長に移管できる職務と位置付けられました。

これを契機といたしまして、スポーツ・文化の振興をまちづくりの一環として、市長部局で一元的に所管してはどうかと、各地方公共団体において議論されることとなりました。

本市におきましても、検討を続けてまいりましたが、教育委員会制度の改革という大きな変化もありまして、推移を見守っていたところでございます。

平成27年度から、新たな教育委員会制度が始まりましたので、改めて教育委員会の所掌事務について検証し、適切な組織づくりを目指すことを検討しておりますので、総合教育会議に提案するものでございます。

見直しに当たってのポイントといたしまして、文化・スポーツを観光・経済と一体的に地域振興として推進することで、より効率的な運営が可能になり、効果的な施策とすることができるということがございます。

具体的には、2019年ラグビーワールドカップ日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたスポーツツーリズムの推進、市川海老蔵プロジェクトなどの観光施策と連動した文化芸術の振興といった取り組みを念頭に置いております。

このようなことを踏まえまして、平成29年4月からスポーツ及び文化に関することを市長部局に移管することにつきまして、委員の皆様方のご意見を伺いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤教育総務部長:ただいま、行政管理課長から組織の見直しについての説明がございました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

関川教育長:私から一点、いまでも市長部局と教育委員会が連携を密にしまして、このような行事も支障なく進めるように努力しているところですが、市長部局に移管されることによって、どのようなメリットがあるか、もう少しわかりやすく説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

具体的に、例えば、このような場面では教育委員会に依頼するよりも直接市長部

局で実施した方が、メリットが大きいということがもう少し明確にわかると、さらに、委員の皆様にも理解していただけたらと思います。いかがでしょうか。

久能行政管理課係長：見直しのポイントとして挙げているところが、市長部局のメリットとして考えている点でございます。各種大会の誘致等につきましては、首尾一貫した誘致から運営までの体制を整えられるのではないかと、文化につきましては、現在、イベント等を教育委員会で主催するイベント、市長部局で主催するイベントと別れておりますが、それを一元的に企画し運営していけるのではないかと、メリットとして考えているところでございます。

関川教育長：確かにおっしゃるように、現状、連絡調整し実施していますので、もし、これが一つの部局で実施できれば、そのような時間のロスが少なく済み、迅速に動きが取れるというメリットは確かにあると思います。

また、誘致の問題につきましても、生涯スポーツ課の業務と捉えると、なかなか難しいところも出てきますが、市長部局で一括して実施した方が理屈としては非常にわかりやすいという面があります。ただいまの説明は良く理解できました。

伊藤教育総務部長：それでは、ただいまの行政管理課長からの説明、また、ご質問に対する説明にもございましたが、このように教育委員会の所掌事務の見直しにつきまして、今後、市長部局の意向を中心として検討していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

### ○ 議題3 大栄地区小中一貫教育校について

伊藤教育総務部長：それでは、次に議題(3)の大栄地区小中一貫教育校につきまして、鬼澤教育総務課長から説明をお願いします。

鬼澤教育総務課長：それでは、議題(3)の大栄地区小中一貫教育校についてご説明いたします。

お手元にあります資料3の準備委員会の実施要項をご覧ください。



まずは、大栄地区小中一貫教育校の開校の準備状況につきまして、若干ふれさせていただきますと、当該地区の統廃合につきましては、平成25年に大栄地区の区長会から同意文書の提出を受け、統合に向けて動き出しました。その後、大栄地区の統合に向けた諸課題を話し合うための大栄地区小学校統合推進委員会が設置され協議を進めてまいりました。その後、協議を重ねた結果、大栄地区の統合小学校につきましては、大栄中学校との小中一貫教育を目指すこととなり、より具体的に準備を進めるため、今年2月に組織を大栄地区小中一貫教育準備委員会と改めたところでございます。

準備委員会には、要項の4にありますように、5つの専門部会を設けております。この専門部会は、学区代表者や保護者代表者など準備委員会の構成員と教育委員会の職員で、適宜、10名から20名程度で組織されております。

要項の5には、各専門部会で検討すべき事項が列記されておりますが、今後は、ここに記載がありますように学校運営、教育課程や各学校の行事等について、各専門部会で検討を進めていき、子供たちや地域の方が胸を張って誇れる学校として開校できるように万全の準備をしていきたいと考えております。

次に、資料4の校名募集のチラシをご覧ください。

大栄地区の小中一貫教育校の校名案を早期に決定することで、地区の皆様に関心や親しみを持っていただくとともに、今後、協議が必要となります校章の作成、名札や体操服などの学校運営に係る学校用品の検討が円滑に進むよう、現在、校名案を公募しております。公募期間は、去る4月15日から5月31日までとしており、大栄地区の区長回覧や大栄地区の各小中学校、幼稚園、保育園を通じて、各世帯にチラシを配布しております。

なお、この大栄地区の小中一貫教育校につきましては、義務教育学校としての設置を予定しております。校名は議会の議決事項となりますので、議会の議決を得るまでは仮称として使用してまいります。

私からの説明は以上となりますが、この後、工事実施設計等の状況について、篠塚学校施設課長からご説明いたします。

篠塚学校施設課長：私からは、大栄地区小中一体型校舎新築工事実施設計等の状況についてご説明させていただきます。

お手元にあります資料5をご覧ください。

まず、昨年度の実施の状況についてでございます。一つ目の実施設計についてでございますが、平成27年6月から平成29年3月までの工期で実施設計を行っております。

敷地面積、約57,800平方メートルの大栄中学校の敷地に、大栄地区の小学校5校を統合し、中学校との一体校舎として建設するものでございます。

昨年度は、現状6メートル未満の前面道路を幅員9.5メートルに拡幅するため、道路線形などの詳細設計を進めるとともに、開発行為に伴う雨水調整施設などの設置場所の検討を行い、さらに、校舎内の各室の配置、動線などの基本設計の確認作業を行いました。

二つ目は、大栄地区小中一体型校舎建設に伴う地質調査業務委託についてでございますが、調査概要といたしましては、ボーリング調査を13箇所を実施いたしました。建物の基礎や雨水調整施設、さらに、道路の築造に必要な調査箇所でございます。

三つ目に、大栄地区小中一体型校舎建設に伴うプール解体工事についてでございますが、大栄中学校のプールを解体し、跡地に仮設テニスコートなどを整備しようとするものでございます。

次に、今年度の予定でございますが、裏面の別図を併せてご覧ください。

一つ目の「大栄地区小中一体型校舎建設に伴う道路整備事業」についてでございますが、敷地に接する道路の拡幅といたしまして、今年度は黄色の着色部分「市道馬洗鹿股線」と緑色の「北側道路の整備」を行う計画でございます。これらの道路整備に伴い仮設道路を整備することにより、通行に支障が生じないようにいたします。

二つ目に、「準備工事」についてでございますが、青色の着色部分に部活動での使用を考慮し、仮設のテニスコートや駐車場の整備を行おうとするものでございます。

三つ目に、「市道伊能吉岡線の整備」でございますが、この工事は道路担当部署で実施するものでございまして、赤色の着色部分につきましては、これまでに路盤まで整備されており、今年度は舗装工事を実施し供用開始することを聞いております。

以上、簡単ではございますが、実施設計等の状況のご説明とさせていただきます。

伊藤教育総務部長：ただいま、教育総務課長及び学校施設課長から大栄地区小中一貫教育校につきまして説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：小中一貫教育校につきまして、私は大栄地区の出身なので、このような大規模な事業を考えていただき本当にありがたいと思います。

下総みどり学園で小中一貫教育校を先行的に実施していますので、教育内容についてはそれを見習っていけば良いと、同じように実施することでも最初ではないというのは楽であるという気がいたします。

ただ、大栄地区の場合に一番問題となりますのは通学方法であり、いろいろ議論の余地があるとは思いますが、みんなで知恵を出し合って考えていきたいと思えます。

いままで小学校5校を中心とした区域でコミュニティ活動が行われていたものが、一つの学校となり、そのコミュニティが壊れていくのではないかという懸念がございいます。そのようなことは地域の間が行うべきことかもしれませんが、コミュニティづくりは大切にしながら、学校を一つにしながらという相矛盾することを、知恵を出し合いながら進めていかなければならないと感じています。

福田委員：大栄地区小中一貫教育校の校名募集のチラシにつきまして、応募期間の記載はありますが、決定時期は決まっていないのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：募集を締め切り、教育委員会は教育委員会で、学校は学校で、ある程度絞ってから、教育委員会会議や市長のご意向を踏まえ選定してまいりたく、夏頃のある程度の目安としたいと考えております。

福田委員：そのように決まったものは、どのように公表されるのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：募集と同様に、ホームページや大栄地区の回覧での公表を考えております。

福田委員：校名と話は逸れますが、幼稚園の建設予定地で道路が狭く中止になった、また、先

日の地震で避難所となっている学校が多くあると報道されていました。児童生徒がとも増えるということで、避難所となった場合は、とても多くの人々が避難してくることと思います。

この学校に行くときは、道路が狭く、いつも怖い思いをしているので、道幅を広くして車がすれ違えるようにしていただきたいと思います。予算の都合もあり難しいとは思いますが、これを機に目を向けていただきたいと思います。

小川委員：小中一貫教育校については、下総みどり学園で大変素晴らしい成果を上げているということは、常々、教育委員会会議の中でも話題に出ているところです。

そのような点では、大栄地区の皆様方も、この小中一貫教育校の建設を待ちわびていることと思います。

今年度から本格的に工事が始まりますが、用地の買収など、いろいろな面でいろいろな問題が多々あるかと思います。そのような面では、今のところは問題が無いのか、そして、予定どおり開校できるのかどうか、その見通しについて、お聞かせいただけますでしょうか。

篠塚学校施設課長：まず、用地につきましては、この大栄中学校の敷地内に私有地が残っており、土地をお持ちの方とお話しておりますが、最終的にその手続について検討をしております。

平成33年度末に工事が終わり、平成34年度に開校を、それが少しでも早くできるよう検討を進めているところでございます。

これから、道路の拡幅に伴う用地買収がございしますが、開発関係についての協議を進めながら引き続き用地を取得してまいりたいと思います。

小川委員：ただいま、平成34年度の開校を目指していると、ただ、早くできれば早く開校したいと説明がありましたが、そのようなことが可能なのでしょうか。

篠塚学校施設課長：すべての工事を完了する時期が平成33年度末と考えております。現在の中学校を解体し、その後のグラウンドの整備まで含めまして、平成34年度の開校という計画でございます。

グラウンドの整備に当たっては、新しい校舎が完成し、そこで授業ができるようにし、既存の中学校校舎の解体工事を行う必要がございます。

昨年度から引き続き実施設計を行っておりますが、その中で工程も検討していきたいと思っております。

開発協議や、その間の建物をどのように使うかという関係機関協議も、昨年度に引き続き実施してまいりますので、そのようなところも含めましてスケジュールを調整していきたい、少しでも早くしていきたいと考えております。

伊藤教育総務部長：私からも付け加えさせていただきたいと思えます。

学校施設課長の説明にもありましたが、ただいま、実施設計を進めております。その中で、校舎の場所となるグラウンドの地盤が悪いということが進めていく中でわかりました。

このような工事を計画し進めていく中で、障害となるところが出てくる可能性がございます。目標は実施設計が終わる中で定めていきますが、そのような障害も出てくる可能性があると思われまますので、そのようなところを一つひとつクリアしながら、進めていきたいと思っております。

#### ○ 議題4 市内小中学生の各種調査結果について

伊藤教育総務部長：それでは、議題（4）の市内小中学生の各種調査結果につきまして、中條教育指導課長から説明をお願いします。

中條教育指導課長：はじめに、平成27年度英語教育実施状況調査についてご説明いたします。

お手元にごございます資料6をご覧ください。

先ほどの市長のご挨拶にもありましたが、去る4月4日に新聞報道がございました。文部科学省の全国の公立小中高校を対象とした2015年度の英語教育実施状況調査の結果でございます。その結果、千葉県の中学校在ら全国で第1位、高校が全国で第2位という報道でありました。

この調査は、中学校3年生の英検3級以上の取得、または、英検3級以上相当の英語力がある生徒の割合として提示している結果でございます。

本市では、本調査に全ての中学校が参加し、昨年11月にテストを実施いたしました。その結果、資料の①でございますが、全国平均と比較していただくと、全国平均36.6パーセントに対し、県平均52.1パーセント、成田市平均59.3パーセントということで、非常に高い数値を得ることができました。

また、資料の②でございますが、もう少し詳細な情報を掲載させていただきました。準2級・3級レベルの合計が公表されている部分で、その他の部分は国も県も公表しておりません。市では把握しておりますので、数字を提示させていただきました。

いずれにしても、これまでの英語教育の実践が少しずつ実を結んできたと思えます。

政府は、第2期教育振興計画で2017年度までに50パーセントの生徒が英検3級程度の力を付けることを目指していますが、全国的には36.6パーセントでまだ目標に達していない状況でございます。本市は更に英語教育の充実を推進してまいりたいと考えております。

これから、更に詳細なデータが県から提供されますので、各種研修会を通じて、事業の見直し、子ども達の学力向上に役立てていきたいと考えております。

以上が英語教育につきましての調査結果でございます。

続きまして、平成27年度体力測定の結果についてご説明いたします。

お手元でございます資料7をご覧ください。両面カラー印刷で小学校のものと中学校のものがございます。

赤い部分が国や県と比較して劣っているもので、白い部分が平均的なもの、水色の部分が国や県と比較して優れているものでございます。

体力的な調査も、毎年度、全国的に実施しておりまして、千葉県で見ますと、全国では小学生男子が第9位、小学生女子が第9位、中学校男子が第5位、中学校女子が第4位という結果でございます。

結論から申し上げますと、本市の児童生徒の体力はあまり良くない結果が出ておりますので、そのところを説明いたします。

まず、本市の小学生児童でございますが、平成22年度、平成24年度の頃には、かなり下回っている種目が多くございました。ただし、平成26年度、平成27年度は、だいぶ向上してきております。特に俊敏性、スピード、瞬発力につきまして

は、優れたものが見受けられます。また、持久力は向上してきております。ただし、現在、キャッチボールしている子どもを見るのが少なくなりましたが、投力、ソフトボール投げは劣っております。

小学校につきましては、徐々に向上してきているという判断をしていますが、各学校におきましても、積極的な授業改善と、体力テストの結果を分析して、補強運動をする。また、業間体育や市内のいろいろな大会への参加を通じて、運動好きの子どもを育てようとする全校の取り組みが実を結んできております。

続きまして、本市の中学校生徒についてでございますが、少し心配な状況にありまして、県平均より劣る種目が増えてきている状況がございます。体育の授業がかつての指導要領と比較して、一週間に3時間程度の時間数でございます。また、部活動に取り組む生徒が若干減っております。特に、運動部に所属している生徒が、平成26年度は78パーセントであったものが、昨年度は66パーセントで、若干減っているということが考えられます。

全体的な種目別の状況をみますと、反復横跳びなどの俊敏性は優れているものがあります。ただし、ソフトボール投げなどの投力は課題の一つとなっております。

中学校は小学校との連携を十分に図り、計画的に体力向上に取り組むとともに、個人の結果をしっかり自己分析し目標を立てて自主的に運動する子ども達を育てていきたいということが中学校の課題となっております。

伊藤教育総務部長：ただいま、教育指導課長から市内小中学生の各種調査結果につきまして説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

小川委員：この市内の小中学校の各種調査結果のうちの英語の学力調査結果につきましては、やはり成田が先進的に英語力向上に力を入れている成果の現れだと捉えております。

はっきり申し上げますと、費用対効果と申しますか、外国語講師、外国人講師を各学校に配置し、授業を行っている成果だと思います。

これをみますと、日本一なのではないかと思うところがあります。

その一方、体力テストの結果につきましては、小学生の平成27年度では、水色4個、赤色が18個であると、中学校では、小学校ほどではありませんが、体力の弱さが目立つように思います。同じ子ども達で、英語では日本一であるのに、体力

では全国的には何番となるかわかりませんが、やはり低い方なのではないかと思えます。

英語で成果を上げているので、運動面、体力面もやればできると思えます。

取り組み方しだいなのではないかと思えます。せっかく成田市からもオリンピック選手が出たことですし、これを契機に、各学校の校長先生方には運動面、体力面の向上に力を入れていただき、何らかの取り組みをしていただきたいと願っています。それで体力向上の結果が出たときに、ずいぶん上がったなどみんなで喜べると、私は良いのではないかと思えます。ぜひ、体力向上に取り組んでいただきたと思えます。

先ほど、運動が好きではない子ども達が多いという説明がありました。これは、保育園や幼稚園から、運動好き、体を動かすことが好きな幼児を育てていく必要があるのではないかと思えます。成田市にはたくさんの保育園がありますが、これは教育委員会とは関係ありませんが、保育園でも運動好きの子どもを育てる方法があると思えます。成田市で小さいうちから運動に興味を持つような子ども達を育てていただければ、小学校に入学しましても、運動好きの子ども達が育ち、そして、中学校に入学すれば、運動部の部活への参加が増えてきて、良い流れが、良い循環になるような気がいたします。

私が西中学校にいたとき、運動が盛んでした。運動部に入部していると勉強ができない、学力が下がる、運動をやりすぎなのではないかと保護者が心配しまして、いつもそのような質問が出まして、そこで調べてみました。中間テスト、期末テスト、必ず終わると各学年のデータを提出させて、上位20名、下位20名をみますと、上位20名の生徒はほとんどが部活動に参加していました。20名のうち18名くらいが運動部に参加していました。しかも、ほとんど休みもなく部活動をする子ども達が多くいました。下位20名をみますと、運動部に15名くらい参加していたのですが、そのほとんどは名前だけで参加していませんでした。

ですから、運動と学力というのは、やはり相関関係があるのではないかと思えます。ぜひ、運動好きの子どもをたくさん育てるような施策を行っていただきたと思えます。

佐藤委員：英語教育につきましては、学校訪問等でお伺いしたときに拝見いたしました。とて



も素晴らしい英語教育が行われており、また、その結果が出ております。当然なのかもしれませんが、素晴らしい英語教育はこの目で拝見させていただきました。

続きまして、体力につきましては、最近の脳科学でも、多少の運動能力があった方が、脳が活性化するというところでございました。私が子どもの頃は、運動ができる人と勉強ができる人が二極化しているようなものの捉え方をしておりましたが、現在のスポーツ選手をみますと、一流選手は頭の良い対応をしますし、決して相反するものではなく、調和のとれた育て方をしていくことが大事であると感じております。

高木委員：英語教育につきましては、子どものレベルは記載されていましたが、私も新聞を読んだのですが、指導する教員のレベルがわかれば教えていただけますでしょうか。

これは、全国調査で指導する教員のレベルも調査されていたと思いますが、準1級以上が何パーセントという記事が新聞に掲載されておりました。子どものレベルは掲載されておりましたが、千葉県の教員のレベルは掲載されていませんでした。

中條教育指導課長：申し訳ございませんが、そこまでの情報は把握できておりません。国からも英語の教員は大学等に研修に行くように指示されており、ここ数年研修に行っている状況がございます。その中で英語の教員がどのような英語力を持っているかという資料はございませんので、後日、ご提示させていただきたいと思っております。

高木委員：成田中学校の状況で申し上げますと、オールイングリッシュで授業を行う良い先生が昨年度末で異動してしまいました。そこで、改めまして、指導する教員の質がとても重要であると感じました。今後、そのような調査も実施していただきたいと思っております。

佐藤委員：英語教育につきましては、昨年度、成田小学校を訪問しましたときに、校長先生からALTが授業を行うのではなく、教員が授業を行うということで、その準備には時間をかけているとお伺いしました。ALTはあくまでアシスタントであるという取り組み方をしているとのことでした。

## ○ 議題5 総合型地域スポーツクラブについて

伊藤教育総務部長：それでは、議題の（5）総合型地域スポーツクラブにつきまして、大矢生涯スポーツ課長から説明をお願いします。

大矢生涯スポーツ課長：それでは、総合型地域スポーツクラブについてご説明いたします。

お手元にあります資料9をご覧ください。

総合型地域スポーツクラブとは、市民が身近にスポーツを楽しむことができるスポーツクラブで、一つは、様々なスポーツを愛する人々が参加できる多様性、一つは、子どもから高齢者までが参加できる多世代性、一つは、自分の楽しめるレベル、また、目的に合わせて参加できる多志向性という特徴を持ち、地域住民が主体となり、会員が支払う会費で運営するクラブでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましての本市の取り組みとしましては、本市を代表するスポーツ関係5団体としまして、一般社団法人成田市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会、レクリエーション協会、スポーツみどり振興財団、有識者としまして、日本体育協会アシスタントマネージャー1名及び市職員を合わせて10名で、総合型地域スポーツクラブ設立検討会を発足しまして、設立の形態や設立までの活動方法等を、12回の検討会を経まして、平成27年2月に、スポーツ推進委員連絡協議会の会長を委員長、スポーツ少年団の本部長及びレクリエーション協会の副会長を副委員長とする設立準備委員会を設立いたしました。

現在、設立に向けた運営体制づくりや太極拳、小学生向けの球技ゲーム、卓球などのプレ事業等を実施し、その事業の検証を行いながら、本市のモデルとなるクラブを、平成29年2月を設立目標として準備を進めているところでございます。

なお、クラブの設立または設立後の運営助成につきましては、限られた期間ではございますが、公益社団法人日本体育協会、公益社団法人千葉県教育振興協会及び成田市からの補助制度がございます。

以上、総合型地域スポーツクラブにつきましての説明でございます。

伊藤教育総務部長：ただいま、生涯スポーツ課長から総合型地域スポーツクラブにつきまして説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：現時点で市からの補助に限られた期間という説明がありましたが、補助がなくなった後は、会費だけで運営していけるものなのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：準備委員会の設立に対しまして、公益財団法人日本体育協会より2年間、公益財団法人千葉県教育振興財団より準備経費として、成田市より初期経費として補助があります。

準備委員会の設立後は、公益財団法人日本体育協会より5年間、公益財団法人千葉県教育振興財団より2年間、補助があります。

基本は、会費運営でございますので、クラブの運営主体は、補助に頼らない会費運営を中心に考えながら、事業運営をしていかなければならないということでございます。

補助がなくなったと同時に事業運営が厳しくなる。このような状況は全国的に少しずつ発生している状況でございます。

このようなことも考えながら、準備委員会が設立に向けた準備を進めているところでございます。

小川委員：平成27年11月から有料プレ事業を開始され、卓球、ダーツ、ユニカールなどの7種目程度を実際に行っているということですが、その全部の種目と状況につきまして、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

また、計8回から10回程度の開催となっておりますが、月単位ですか、年単位ですか、そのようなところも教えていただけますでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：無料プレ事業は、1か月間で開催いたしました。有料プレ事業は、2か月1クール、3か月1クールで実施しているところでございます。

参加状況としましては、平成27年3月の無料プレ事業では、186名の参加がございました。平成27年9月から10月までの2か月間のサイクルで実施した有料プレ事業では、266名の参加がございました。平成27年11月から3か月間のサイクルで実施した有料プレ事業では、281名の参加がございました。

無料・有料プレ事業の中からどの種目が好まれるかというアンケート調査を実施しながら、設立に向けた準備を進めているところでございます。

会費運営に直結いたしますので、健康志向の方、少し激しい運動を好む方、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、会員の方が好むような種目を検討しながら、準備を進めているところでございます。

## ○ 議題6 その他

伊藤教育総務部長：それでは、議題（6）その他でございます。

何かございますか。

小泉市長お願いいたします。

小泉市長：本日は、問題提起をさせていただきます。

とても強い小学生のバスケットボールチームがございまして、このチームは、千葉県の大大会で優勝し、関東大会でも良い成績をおさめておりますが、このチームの学区の中学校には、バスケットボールの部活動がありません。そして、このことについて、このチームの子ども達から直訴されました。

先生方もお忙しいですし、また、部活動ができない理由としましては、指導する先生もいないと、あるいは、生徒が集まらないとできないなどがあるかと思いますが、子どもの可能性を摘み取ってしまうのは非常に忍びありません。

自身の学区に希望する部活動が無ければ、希望する部活動がある最寄りの学区の中学校に通学しても良いというのはございますが、やはり根本的には外部指導者の導入などを検討していただき、中学校に進学しても自分たちの参加したいスポーツクラブがあるということになってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。

ただいま、問題提起いただいた件につきましては、教育委員会として、より良い方法を検討してまいりたいと思います。

それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。

## ○ 市長あいさつ

伊藤教育総務部長：それでは、最後に小泉市長より一言お願いいたします。

小泉市長：委員の皆様にはご忌憚のない意見をいただき、また、専門的な見地から参考となるご意見をいただき、ありがとうございました。

昨年度から検討してまいりました教育大綱につきましては、今回の会議で合意を得ることとなりました。今後、この大綱をもとに、市と教育委員会がともに協力し合い、教育の更なる充実とより良いまちづくりを推進してまいります。

また、今回は、大綱以外にも組織の見直しなど様々な議題につきまして、意見交換をさせていただきましたが、このように市と教育委員会とが協力し進めるべき事項は、まだまだ残っているのではないかと思います。そのような事項につきましても、次回の会議以降、引き続き協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、ありがとうございました。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。

本日の総合教育会議はこれもちまして終了とさせていただきます。

次回の総合教育会議は10月頃を予定しております。日程等が決まりしだい、ご連絡をさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○ 閉会